

## 小規模多機能型居宅介護の区域外（新規）指定について

### 1. 小規模多機能型居宅介護とは

小規模多機能型居宅介護とは、居宅で、またはサービスの拠点（事業所）への通所や短期間宿泊により、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするものです。登録された利用者（定員29人以下）を対象に、通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせサービスを提供することで居宅における生活の継続を支援します。

生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、地域との連携や運営の透明性の確保、市町村が地域包括ケアシステムの構築を図る観点から整合性のあるサービス基盤の整備を行う必要があるため、地域密着型サービス※に区分されます。

※ 地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるためのもので、市町村が指定・指導監督の権限をもっています。

### 2. 区域外に所在する地域密着型サービスの利用について

地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態や認知症になっても、住み慣れた地域で生活を継続できるようにする観点から創設されたサービスです。そのため、原則として、事業所が所在する市町村の被保険者のみが利用できます。

例外として、他市町村が、事業所が所在する市町村長の同意を得た上で、その事業所を指定することで、他市町村の被保険者が利用することができるようになります。

本町には小規模多機能型居宅介護事業所はなく、指定予定事業所は同サービスを必要とする対象被保険者の自宅からも近い距離に立地しています。なお、指定予定事業所が所在する大和郡山市からは、川西町民（対象被保険者限定）の利用について同意が得られていることを申し添えます。

### 3. 新規指定事業所について

#### (1) 申請者

①名 称	医療法人 厚生会
②所 在 地	奈良県大和郡山市椎木町769番地の3
③代 表 者	理事長 三笠 桂一

#### (2) 事業の概要

①事 業 所 名 称	小規模多機能型居宅介護センター わかくさ郡山館
②所 在 地	奈良県大和郡山市額田部北町822番1
③管 理 者	小池 佐知子
④登録定員	25人
・通いサービスの利用定員	15人
・宿泊サービスの利用定員	6人
⑤営業日	年中無休

⑥営業時間

- ・通いサービス 10時～17時
- ・宿泊サービス 17時～10時
- ・訪問サービス 24時間

⑦従業者の職種・員数 (常勤職員 5人 非常勤職員 5人)

	介護従事者		うち看護職員		介護支援専門員	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
常勤(人)	3	2	—	—	—	1
非常勤(人)	5	—	2	—	—	—

(3) 建物構造概要

- ①構造 準耐火建築物
- ②居間及び食堂の合計面積 46.1㎡

(4) 利用にかかる費用について

- ①介護保険自己負担金 厚生労働省が定める基準によるもの
- ②食費等 朝食400円、昼食600円、夕食600円、午後のおやつ100円
- ③宿泊費 1泊3,000円

(5) 指定予定年月日及び有効期間

令和3年8月20日から6年間